

重要

助成金申請手続きについて

実施期間により受付期間が異なりますのでご確認ください。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4						
第1期	 4～6月実施分を7/22までに提出																		
第2期				 当月実施分を翌月提出															
第3期					 当月実施分を翌月提出														
第4期									 当月実施分を翌月提出		2月末日までに提出								
調整期間																			
				第1期分の助成金の支払				第2期分の助成金の支払				第3期分の助成金の支払			助成金調整の協議			第4期分（1～2月分）の助成金の支払	

・原則、この期間での処理としますが、本スケジュールにそぐわない個別に定めのある以下の助成金制度は除きます。

各要綱及び申請書ダウンロードの整理番号 No.1、6、7、18、21、25、27

・全ト協分は取扱い及び年度末の締切が異なりますので、事務局にお問い合わせ下さい。